

議案第1号

平成26年度木古内町一般会計補正予算（第1号）

平成26年度木古内町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 8,389千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,451,658千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年5月26日 提出
木古内町長 大森伊佐緒

第 1 表 歳入歳出予算補正

【歳入】

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 道 支 出 金		159,869	8,389	168,258
	2. 道 補 助 金	48,888	8,389	57,277
歳 入 合 計		5,443,269	8,389	5,451,658

平成26年度 木古内町一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

【歳入】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	合計
14. 道 支 出 金	159,869	8,389	168,258
歳 入 合 計	5,443,269	8,389	5,451,658

【歳 出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
5. 労働費	66	8,389	8,455	8,389			
歳出合計	5,443,269	8,389	5,451,658	8,389			

議案第 2 号

町道南北線改修工事（その 2）請負契約の締結について

町道南北線改修工事（その 2）について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 11 号）第 2 条の規定に基づき、下記のとおり工事請負契約を締結するため、議会の議決を求める。

平成 26 年 5 月 26 日提出

木古内町長 大森 伊佐緒

記

- | | |
|------------|-----------------|
| 1. 工 事 名 | 町道南北線改修工事（その 2） |
| 2. 工 事 場 所 | 上磯郡木古内町字本町 地内 |
| 3. 請負契約金額 | 184,680,000 円 |
| 4. 契約の相手方 | 澤田・平澤経常建設共同企業体 |
| 5. 契約の方法 | 指名競争入札 |